

2024年7月～2025年6月開催株主総会における議案別議決権行使結果

みずほ信託銀行は、2024年7月から2025年6月に株主総会が開催されたすべての議案に対して、議決権を行使しています（取締役等の候補者1人を1議案とする「子議案ベース」にて集計）。

1. 会社提案議案

		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
会社機関に関する議案	①取締役の選解任	12,107	2,923	0	0	15,030	19.4%
	②監査役の選解任	978	87	0	0	1,065	8.2%
	③会計監査人の選解任	47	0	0	0	47	0.0%
役員報酬に関する議案	④役員報酬 ^(※1)	647	36	0	0	683	5.3%
	⑤退任役員の退職慰労金の支給	0	52	0	0	52	100.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	⑥剰余金の処分	1,160	35	0	0	1,195	2.9%
	⑦組織再編関連 ^(※2)	21	0	0	0	21	0.0%
	⑧買収防衛策の導入・更新・廃止	1	37	0	0	38	97.4%
	⑨その他資本政策に関する議案 ^(※3)	92	6	0	0	98	6.1%
	⑩定款に関する議案	420	0	0	0	420	0.0%
	⑪その他の議案	3	0	0	0	3	0.0%
	合 計	15,476	3,176	0	0	18,652	17.0%

(※1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

2. 株主提案議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
合 計	21	358	0	0	379	94.5%

3. みずほ信託銀行の事業ストラクチャーについて

みずほ信託銀行は、資産運用業務のうち議決権行使の実務やエンゲージメントを含むファンドマネジメント業務、トレーディング業務等をみずほ信託銀行から分離し運用機関へ委託することで、運用機関が議決権行使する際、みずほ信託銀行の法人営業部門からの影響を受けない事業ストラクチャーを構築しています。

みずほ信託銀行は、議決権行使の実務や目的を持った対話（エンゲージメント）を運用機関に委託していることから、個別議案の行使判断にあたっては、みずほ信託銀行が制定した議決権行使ガイドラインを運用機関（アセットマネジメントOne）に提示し、運用機関にて、当該ガイドラインに基づき、エンゲージメント等も踏まえ、議決権行使の実務を行っています。

みずほ信託銀行では、運用機関における議決権の行使結果について、モニタリングを行っています。

なお、みずほ信託銀行の親会社等の議決権の行使にあたっては、運用機関にて、第三者である議決権行使助言会社を活用しています。

以上